



FAX 03-3525-4591



Search Core

サーチコア株式会社

「サーチコア」運営事務局 宛

求人広告掲載申込書

利用規定、求人広告掲載規定を確認の上で「サーチコア」への求人掲載を申し込みます。

御社名			
御住所			
御担当者様 氏名		届 出 印	
電話番号			
E-Mail			

※届出印は認印もしくはサインでも構いません。

【求人広告申込手順】

1. 求人広告掲載申込書をメール（PDF）もしくはFAXで送信下さい。
E-mail: info@search-core.co.jp
FAX: 03-3525-4591
2. 弊社担当より、掲載情報シートをお送りします。
3. 内容を入力の上で、掲載画像とあわせて弊社担当まで掲載情報シートを返信ください。
4. 弊社にて掲載イメージを作成し、お送りします。
5. 掲載イメージをご確認の上で、修正、掲載可否をお知らせください。
6. 修正が完了次第、掲載を開始し、管理画面のID、パスワードをお送りします。
7. エントリーがあった場合、指定のアドレスにメールが届きますので、適宜ご対応ください。

※求人広告掲載は無料です。

掲載期間中の内容修正、職種追加、掲載停止、再開についても費用はかかりません。



求人広告掲載について（サーチコア株式会社）

下記利用規定及び広告掲載規定をご確認の上で、別紙「求人広告掲載申込書」に必要事項を記入して、お申込みください。

■利用規定

1. 利用規約

「サーチコア」はサーチコア株式会社（以下当社という）が提供する障がい者を対象とした就職・転職のための無料求人情報サイトです。

本規約は、本サイトの目的に反する行為等から利用者を守るとともに、本サイトの健全な運営を図り、安心して利用していただくためのルールを定めており、本規約に同意できない場合は、本サイトを利用することはできません。

2. 禁止事項

サイト利用者は以下の行為はしないものとします。

1. 虚偽の情報を登録する行為。
2. 著作権、肖像権、商標権、他人のプライバシーや権利等を侵害する行為。
3. 個人や団体等を誹謗中傷する行為。
4. 法令、公序良俗に反する行為、反社会的活動に関する行為。
5. 「サーチコア」を利用したの営業活動、営利を目的とした情報提供などの行為。
6. 「サーチコア」の運営を妨げる行為、或いは当社の信用を毀損する行為。

3. 利用料

本サイトの利用料は無料です。ただし、利用に必要な機器に関する費用及び通信費等は、全て利用者の負担となります。

4. 掲載期間は原則1年間とします（10月1日～翌9月30日）。ただし、更新月の1ヶ月前までに、更新しない旨の意思表示が一方から相手方になされないときは、同一内容でさらに1年間自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。（掲載期間中の求人停止、再開は自由に設定可能です）

5. 当社の責任

ウェブサイトを通じてアクセスする他のいかなるウェブサイト（登録企業を含む）、第三者の情報提供行為により生じる一切の損害につき、一切責任を負わないものとします。「サーチコア」以外のウェブサイトへアクセスする場合、それが「サーチコア」とは全く独立したサイトであり、「サーチコア」がその内容についていかなる管理権限も持たないことをご了承下さい。

6. 「サーチコア」の変更・中断等について

管理者は、利用者に事前に通知することなく、本サイトのサービスの変更を行うことがあります。なお、1ヶ月前に利用者に予告することによって、本サイトのサービスの提供を長期的に中断もしくは終了することができるものとします。

7. 本規約の変更

当社は本規約の内容を随時変更することができるものとします。変更内容については、サイト上に1ヶ月表示した時点ですべての利用者が了承したものとみなします。

■ 広告掲載規定

当社が下記に該当すると判断した広告は、掲載をお断りもしくは表現を一部修正いたしますので、ご了承ください。

また、広告掲載規定に記載されていない理由でもサーチコア運営事務局が不相当と認める場合、変更をお願いすることがございます。

1. 求人広告掲載をお断りする場合

- (1) 求人以外の目的での広告。
- (2) 法律に違反する内容を含んでいる。
- (3) 虚偽の内容や誇大表現を含んでいる。(職業安定法第 42 条)。
- (4) 法律で定められた賃金より低い賃金を記載している。(最低賃金法第 5 条-1)
- (5) 求人広告の内容が曖昧すぎる。(労働基準法 第 15 条)
- (6) 公序良俗に反する表現を含んでいる。(民法 第 90 条)
- (7) 求職者の誤解や不安を生じさせる内容を含んでいる。
- (8) 差別的表現や国籍を限定する表現を含んでいる。
- (9) 応募者に費用負担(研修・登録費用)を強いる。(労働基準法 第 17 条)
- (10) 著作権・肖像権などを侵害する内容を含んでいる。
- (11) 詐欺的要素が強い。
- (12) 掲載内容とは違う条件での雇用。(労働基準法 第 15 条、職業安定法 65 条 1 項 9 号)
- (13) 当社サービスと競合する事業に関する記述。
- (14) 当社掲載規定に基づくサーチコア運営事務局からの変更・修正の依頼を受理しない場合。
- (15) その他、サーチコア運営事務局が不相当と認める場合。

尚、掲載期間中でも上記に該当することが発覚した場合、またはその可能性があるとして判断した場合、企業様の了解を得ることなく広告の掲載を保留・中止できるものとします。

2. 表現を一部削除・修正する場合

- (1) 性別を特定した求人。
- (2) 労働条件(業務内容、賃金、労働時間、休日など)を明示していない場合。
- (3) 客観的事実のないトップ表記の使用(例: No. 1、日本一、業界初、最大、唯一など)。
- (4) 募集職種・案件に直接関係のない表記の使用。
- (5) 求職者に誤解や不安を抱かせるような表現の使用。
- (6) 内容が曖昧で分かりづらい、文意が不明確な文章の使用。
- (7) 求人内容に不適切な表現の使用、同じ文言の多用。
- (8) その他、サーチコア運営事務局が不相当と認める場合。

3. 職種と仕事内容

サーチコアの運営趣旨にそぐわない職種の選択と仕事内容の表記。

(障がい者以外を対象とした求人、事務・企画・IT職以外の求人)

4. 雇用形態について

実際の雇用とは違った雇用形態の選択。

5. 給与について

(1) 「応相談・当社規定による」等不明確な表現。(相談後や規定などで決定する場合も最低額の明記、案件ごとの仕事も目安となる案件例の記入が必要)

(2) 実際の給与体系と違った給与表記。

6. 時間について

(1) 勤務時間の不明記。

(2) 法定労働時間を超える勤務時間の記入。

例1) 週5日の勤務においての実働8時間を越える明記。

例2) 月の総労働時間160hを越える明記。

(3) 24時間制以外の勤務時間表記。

(4) 「応相談・当社規定による」等不明確な表現。

7. 休日について

(1) 休日もしくは勤務日数の不明記。

(2) 法律で定められている一週一休、月4日以上の日付与がない休日表記。

2012年10月1日 施行

■上記内容についての問い合わせ窓口

「サーチコア」運営事務局

TEL: 03-3525-4590

FAX: 03-3525-4591

E-Mail: info@search-core.co.jp